

【戦争法廃止 きよせ市民の会】5月の活動予定ほか

5月8日(日)	14:00-16:00	市民の会事務局会議 於:アミュー講座室2
5月19日(木)	18:30~	議員会館前行動
5月21日(土)	11:00-12:00	署名活動 於:清瀬駅ペDESTリアンデッキ
5月22日(日)	14:00-16:00	市民の会事務局会議 於:平和と労働会館会議室
5月31日(火)	18:00開演	松元ヒロ&いちよ・たかこ・やぎりんトリオライブ
6月5日(日)	14:00~	戦争法廃止!安倍内閣退陣!6.5国会前大行動(仮称) 於:国会周辺

2000万人統一署名は、1200万筆突破しました。
5月3日の憲法集会での報告より

現憲法

国民中心

(個人の尊重・国民主権)

自民党憲法改正草案

国家中心

(戦前の明治憲法のイメージ)

緊急事態条項!

ナチスの独裁国家みたいね

憲法が危ない!

一人一人を大切に

国民は
た国民
め家は
けにの

明日を決めるのは私たち

憲法カフェ講師・木村 隆文(きむらたかふ)

「憲法改正」といえば戦争や軍隊の放棄を定めた「9条」を守るのか、改正するのか？と、そんな話ばかりが話題になります。しかし実は、自民党の憲法改正草案は、9条にとどまらず現在の憲法全体をまるごと全く違うものに変えようというものです。

その改正草案の中身は、現在の国民中心の社会から国家中心の社会へ変え、まさに国民一人一人は国家繁栄のための駒のような存在にしようというものです。すなわち、特定の伝統や家族観・歴史観などを強制され、言論の自由・表現の自由なども制限され、福祉はさらに切り捨てられ、まるで戦前の明治憲法があった頃のような重苦しい社会に逆戻りするような内容なのです。

ひとりひとりの人間は誰でもみんな生まれながらにして、かけがえのない存在です。そのひとりひとりの人間の尊厳をきちんと保障して国家権力の暴走から国民を守ることが、本来の憲法の役割です。自由におしゃべりしたり、本を読んだり、旅行したりする自由、また、証拠もないのに急に逮捕監禁されて拷問されたりしないし、手紙や出版した本やネットが検閲されたりしない自由、これらもすべて実は今の憲法があるおかげなのです。まずは知ることから始めませんか？

子どもたちの未来を考えると、わたしたち大人にできることはきっとまだまだたくさんあるはずですよ。

アクセス数35000を超えました!
「戦争法廃止きよせ市民の会」HP
<http://peacekiyose.jp/>
フェイスブック
<https://www.facebook.com/peacekiyose/>

憲法カフェ開きませんか?
上記の木村隆文さんの憲法のお話は
分かりやすいと毎回いつも好評です。
呼んでくださればどこへでも行きます。



